

○水田農業の高収益化の推進＜一部公共＞

＜対策のポイント＞

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の汎用化・畑地化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

＜政策目標＞

水田における高収益作物の産地の創設（500産地〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 計画策定に資する取組の支援

産地の合意形成、品目の選定や販路の確保等の「**推進計画**」の策定・改定に資する取組を支援します。

2. 技術・機械等の導入支援

「推進計画」に位置付けられた産地における**以下の取組を優先採択で支援**します。

- ① 栽培技術の実証、作柄安定技術の導入等
- ② 産地の収益力強化等のための農業用機械・施設の導入
- ③ 水田への果樹の新植、省力樹形・作業機械の導入や流通事業者等との連携などによる産地構造の転換に向けた実証等

3. 高収益作物の導入・定着支援

「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援します。

- ① **高収益作物による畑地化**
- ② **高収益作物の導入・定着**
- ③ **子実用とうもろこしの作付け**

※ 事業の詳細は予算編成過程で検討

4. 生産基盤の整備

基盤整備事業において、「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた**汎用化・畑地化等を支援**します。

- ① 「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
- ② 一定割合以上の高収益作物等の導入を行う場合、農業者の費用負担を軽減

【お問い合わせ先】

（1、2 ①の事業）	畜産局飼料課	（03-3502-5993）
（2 ①②の事業）	農産局園芸作物課	（03-6744-2113）
（2 ②の事業）	経営局経営政策課	（03-6744-2148）
（2 ③の事業）	農産局果樹・茶グループ	（03-3502-5957）
（3の事業）	農産局企画課※	（03-3597-0191）※プロジェクトの窓口を担当
（4の事業）	農村振興局設計課	（03-3502-8695）

＜事業イメージ＞

1. 計画策定に資する取組の支援

〔・国産飼料増産対策事業（20億円の内数）〕

支援

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームを構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク 等

支援後も計画の実現をフォローアップ

承認・支援

策定・提出

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

2. 技術・機械等の導入支援

- ①：時代を拓く園芸産地づくり支援事業（15億円の内数）
国産飼料増産対策事業（20億円の内数）
- ②：強い農業づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ（202億円の内数）、
農地利用効率化等支援交付金（27億円の内数）
- ③：果樹農業生産力増強総合対策（58億円の内数）

3. 高収益作物の導入・定着支援

〔・水田活用の直接支払交付金のうち畑地化促進助成（2,905億円の内数）〕

4. 生産基盤の整備

〔・農業農村整備事業（3,952億円の内数）、農地耕作条件改善事業（239億円）、
畑作等促進整備事業（26億円）〕

○畑作物産地形成促進事業

【令和5年度補正予算額 18,000百万円】

<対策のポイント>

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業から需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、**実需者との結びつきの下で、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこし等の低コスト生産等に取り組む生産者を支援**します。

<事業目標>

- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化
- 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 18,000百万円

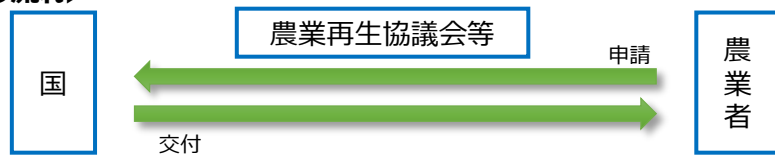
産地・実需協働プランに参画する生産者が、実需者ニーズに対応するための**低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を行う場合に、取組面積に応じて支援**します。

- ① **対象作物**：令和6年産の麦、大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこし
- ② **交付単価**：4万円/10a
- ③ **加算措置**：令和7年度に畑地化に取り組む場合、**0.5万円/10aを加算**（畑地化加算）
- ④ **採択基準**：地域協議会単位で、取組面積等の評価基準（ポイント）に基づき、**予算の範囲内で採択**

<留意事項>

- ※1 令和6年産の基幹作が対象です。
- ※2 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有している必要があります。
- ※3 麦、大豆、高収益作物については、加工用等の用途指定があります。
- ※4 本支援の対象となった面積は、令和6年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（麦、大豆、飼料作物（子実用とうもろこし））の対象面積から除きます。
- ※5 予算額のうち、54百万円を農業再生協議会等の事務費として計上しています。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、麦・大豆、高収益作物、子実用とうもろこしについて、需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の技術導入



【例】スマート農業機器の活用



大豆300A技術



土壌診断に基づく施肥

畑作物の導入・定着に向けた取組



【例】排水対策（明渠、暗渠）



土層改良（客土）



傾斜均平

【お問い合わせ先】 農産局企画課 (03-3597-0191) 37

3 国産小麦・大豆供給力強化総合対策

【令和7年度予算概算要求額 80（50）百万円】

<対策のポイント>

産地と実需が連携して行う**麦・大豆の国産化を推進**するため、ブロックローテーションや営農技術・機械の導入等による**生産性向上**や**増産**を支援するとともに、国産麦・大豆の安定供給に向けた**ストックセンターの整備**や民間主体の**一定期間の保管**、**新たな流通モデルづくり**、更なる利用拡大に向けた**新商品開発**等を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万t→108万t）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（17万t→23万t）
- 大豆生産量の増加（21万t→34万t）

<事業の内容>

1. 生産対策

麦・大豆生産技術向上事業

麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、**作付けの団地化**、**ブロックローテーション**、**営農技術・農業機械の導入**等を支援します。

2. 流通対策

① 麦・大豆ストックセンター整備対策

安定供給を後押しするため、**ストックセンターの新設、改修**を支援します。

② 麦・大豆供給円滑化事業

国産麦・大豆を**一定期間保管**することで安定供給体制を図る取組を支援します。

③ 新たな麦流通モデルづくり事業

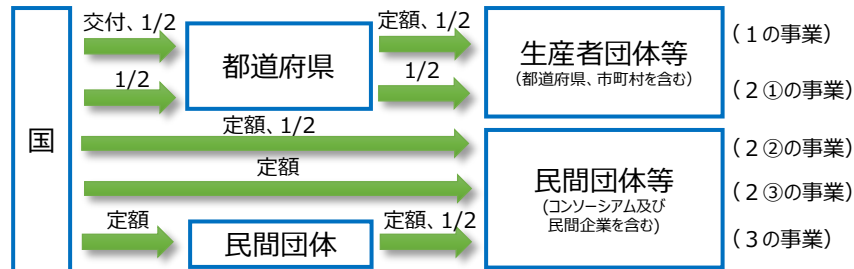
麦の流通構造の構築に向けた**新たな流通モデルづくり**を支援します。

3. 消費対策

麦・大豆利用拡大事業

国産麦・大豆の利用拡大に取り組む食品製造事業者等に対し、**新商品開発**を支援します。

<事業の流れ>



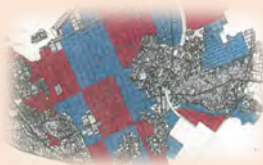
【お問い合わせ先

(1、2①、2②(大豆)、2③、3(大豆)の事業)
(2②(麦)、3(麦)の事業)

農産局穀物課 (03-6744-2108)
農産局貿易業務課 (03-6744-9531)

<事業イメージ>

1. 生産対策



生産性向上の推進
(定額)



営農技術の導入
(定額)



農業機械の導入
(1/2以内)

2. 流通対策



- ・ ストックセンターの整備（1/2以内）
- ・ 一定期間の保管（定額、1/2以内）

3. 消費対策



新商品の開発等（定額、1/2以内）

麦・大豆の国産化を一層推進